◆◆◆メールマガジン「事業用自動車安全通信」第435号(H30.1.12)◆◆◆

=はじめに=

このメールマガジンは、国土交通省において収集した事業用自動車に関する事故 情報等のうち重大なものについて、皆様に情報提供することにより、その内容を 他山の石として各運送事業者における事故防止の取り組みに活用していただく ことを目的として配信しています。

=目 次=

- 1. 重大事故等情報=3件(1月5日~1月11日分)
- (1) 法人タクシーの死傷事故①
- (2) 法人タクシーの死傷事故②
- (3) 法人タクシーと列車の衝突事故
- 2. 事故が少ない、Gマークトラック!!~安全・安心な「Gマーク」の安全性優良事業所をご利用ください~
- 3. 継続的に安全に取り組む優良な貸切バス事業者が増えています!~「貸切バス事業者安全性評価認定制度」に基づく認定について~
- 4. トラックの「Gマーク」をご存じですか?~安全性評価をクリアした優良なトラックだけが表示できる「安全・安心・信頼の証」です~
- 5. 貸切バス事業者等に対する覆面添乗調査の結果について

- 【1. 重大事故等情報=3件】(1月5日~1月11日分)
- (1) 法人タクシーの死傷事故①
- 1月6日(土)午前6時45分頃、沖縄県の市道において、同県に営業所を置く法人タクシーが空車で運行中、右側から横断中の歩行者をはねた。
- この事故により、歩行者が死亡した。

現場は片側1車線の道路で、運転者が進行方向右側の乗車予定客に気を取られ、 横断していた歩行者に気付くのが遅れたため発生した模様。

(2)法人タクシーの死傷事故②

1月7日(日)午後5時30分頃、大阪府の市道において、府内に営業所を置く法人タクシーが乗客1名を乗せ運行中、右側から横断中の歩行者をはねた。

この事故により、歩行者が死亡した。

(3)法人タクシーと列車の衝突事故

1月12日(金)午前1時13分頃、新潟県の市道踏切において、同県に営業所を置く 法人タクシーが乗客1名を乗せ運行中、列車と衝突した。

乗客及び当該運転者は車外に出ており、列車の乗客・乗員を含め、この事故による負傷者はなし。

当時、現場付近は大雪警報が発令されており、当該タクシーが踏切通過の際に脱輪して脱出できなくなったために発生した模様。

上記3件の死傷者数計:死亡2名、重傷0名、軽傷0名(速報値)

【2. 事故が少ない、Gマークトラック!!~安全・安心な「Gマーク」の安全性優良 事業所をご利用ください~】

(配信日: H29.12.28)

平成28年(1~12月)の事業用トラック1万台あたりの事故件数とりまとめの結果、Gマーク認定取得トラックの事故件数は、認定を取得していないトラックと比較して、半数以下(約44%)となっています。

※詳細については、下記リンク先をご覧ください。

→ http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000144.html

【3. 継続的に安全に取り組む優良な貸切バス事業者が増えています!~「貸切バス事業者安全性評価認定制度」に基づく認定について~】

(配信日: H29.12.22)

貸切バス事業者安全性評価認定委員会において認定が行われ、最高ランクの三ッ 星認定事業者は284者から63者増加し、347者になりました。

公益社団法人日本バス協会において実施している「貸切バス事業者安全性評価認 定制度」に基づき、安全確保への取組状況が優良な貸切バス事業者について、貸 切バス事業者安全性評価認定委員会にて平成29年度後期の認定が行われました。

- 〇 認定年月日 平成29年12月20日 (水)
 - ※平成29年度後期認定分は、既存の二ッ星及び三ッ星事業者の認定結果です。
 - ※二ッ星の認定を2年間継続し、一定の基準を満たした事業者については、今回の認定から三ッ星として認定されております。
- 〇 総認定事業者 1,434者
 - 三ッ星 (★★★) 347者
 - ニッ星 (★★) 232者
 - ーッ星 (★) 855者

- ※詳細については、下記リンク先をご覧ください。
- → http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha03_hh_000275.html

【4. トラックの「Gマーク」をご存じですか?~安全性評価をクリアした優良なトラックだけが表示できる「安全・安心・信頼の証」です~ 】

(配信日: H29.12.15)

国土交通省が推奨するトラックの「Gマーク事業所(安全性優良事業所)」について、12月14日、公益社団法人全日本トラック協会が、6,597事業所の認定を行いました。

今回の認定により、全国のGマーク事業所は合計で24,482事業所(すべてのトラック事業所の28.9%)となり、安全運行を励行するトラックが増えてきています。

Gマーク制度(貨物自動車運送事業安全性評価事業)とは

- ○荷主や利用者が「より安全性の高いトラック」を選びやすくするため、安全に関する37項目を評価し、優良な事業所を認定する制度です。(トラックの適正化事業実施機関である(公社)全日本トラック協会が、平成15年から実施。)
- ○国土交通省では、Gマーク認定を10年以上継続している事業所を表彰している ほか、Gマーク事業所においてはIT点呼を可能とすること(対面点呼が原則) などのインセンティブを付与しています。
- ※詳細については、下記リンク先をご覧ください。
- → http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000142.html

【5.貸切バス事業者等に対する覆面添乗調査の結果について】

(配信日: H29.12.15)

本年8月~10月に行った覆面添乗調査により、複数の事業者において、安全確保 を図る観点からの取組みが不十分・不適切な運行が確認されました。このうち法 令違反のおそれがある事業者について、その営業所に対して監査を実施しました。

国土交通省では、貸切バス事業者に対して、法令遵守の状況を確認するため、国の監査官が営業所における監査や街頭監査を実施しているところです。平成29年度から輸送の安全確保状況の確認を効果的に行うため、民間の調査員が一般の利用者として実際に運行する貸切バスに乗車し、現場でしかわからない事業者による安全確保に向けた取組状況や法令遵守の状況の確認を行っています。

※詳細については、下記リンク先をご覧ください。

→ http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000331.html

【メールマガジン「事業用自動車安全通信」】

発行 国土交通省自動車局安全政策課

*このメルマガについてのご意見は、< jiko-antai@mlit.go.jp >までお 寄せください。

よくある質問(配信登録の解除方法等)

(http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/faq.html)

*ご登録されたメールアドレスの変更は、配信登録を解除していただき、新たに配信登録をお願いします。

配信登録を解除する場合は、以下のアドレスで登録解除することができます。

(http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/stop.html)

【参考】

*自動車局ホームページ

(http://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html)

*自動車の不具合情報はこちら

最近、自動車に乗っていたら異常発生、なんてことありませんでしたか。そんな時は、車検証を用意して、国土交通省「自動車不具合情報ホットライン」に連絡です。皆様の声は、車種ごとに、ホームページ上で公開され、メーカーがきちんとリコールをしたり、メーカーのリコール隠しを防ぐために活用されます。

ホームページ受付

(http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rcl/hotline.html)

・フリーダイヤル受付 0120-744-960

(平日9:30~12:00 13:00~17:30)

- 自動音声受付 03-3580-4434 (年中無休・24時間)
- * 自動車のリコール等の通知等があったときは!

使用されている自動車について、自動車ディーラーなどから、リコール又は 改善対策の通知が送付されたり、その対象であることが新聞等で公表された ときは、安全・環境への影響から、その自動車の修理を行うことが必要にな ったということです。道路運送車両法により、自動車ユーザーは、自分の自 動車が保安基準に適合するよう点検・整備する義務がありますので、忘れず に修理を受けましょう。